National Personnel Authority

報道資料

平成27年11月9日

平成27年度「国家公務員倫理週間」について

国家公務員倫理審査会では、国家公務員への倫理意識の効果的な浸透を図ることを目的として、平成14年度から毎年度、「国家公務員倫理週間」を設け、その期間中、各種の啓発活動を集中的に実施しています。平成27年度においても、12月1日(火)から7日(月)までの一週間を国家公務員倫理週間とし、以下の取組を行います。

▶ 12月1日から7日は国家公務員倫理週間

- ▶ 国家公務員倫理審査会では、倫理・コンプライアンスに関する講演会を開催、公務員倫理に関する研修教材の新作を提供。また、国家公務員倫理法施行から 15 年という節目を捉え、国家公務員倫理審査会ウェブサイトにおいて、国家公務員倫理週間における過去の取組などを紹介した特設ページを開設
- 各府省等においても、事務次官からの講話、倫理研修の集中的な実施など各種啓発 活動を実施
- ▶ 今年度の標語:揺るがない 倫理があなたの 道しるべ

1. 国家公務員倫理審査会の実施事項

平成 27 年度の国家公務員倫理週間に当たって国家公務員倫理審査会が実施する主な 事項は次のとおりです。

(1) 国家公務員倫理審査会会長から職員に向けてのメッセージの発出

国家公務員倫理週間に当たり、国家公務員倫理審査会会長から職員に向けてのメッセージを国家公務員倫理審査会ウェブサイト、職員向け広報資料などを通じて発出します。

(2) 倫理・コンプライアンスに関する講演会の実施

例年、国家公務員倫理週間の期間中、各府省や各行政執行法人の職員を主な対象として、倫理・コンプライアンスに関する講演会を開催しています。今年度の講演会については以下のとおりです。

【日 時】平成27年12月4日(金)13:30~15:00

【場 所】霞山会館「霞山の間」

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館 37 階

【講師】久保利 英明 氏 日比谷パーク法律事務所 代表弁護士

桐蔭法科大学院 教授

【テーマ】「法理と道理と倫理の間で -国家公務員の在り方-」

(3) 公務員倫理に関する研修教材 (新作)の配付

国家公務員倫理審査会では、従来から、ケーススタディ用DVD研修教材を始めと した各種の研修教材を作成・配付、ウェブサイトでの公開を行っています。

今回の国家公務員倫理週間に合わせて、第10巻目となるケーススタディ用DVD研修教材「事例で学ぶ倫理法・倫理規程(Vol. 10)」及びセルフチェックシート(3種類)を作成し、各府省及び各行政執行法人に配付します。これらについても、以下のウェブサイトにおいて公開する予定です。

[URL] 国家公務員倫理審査会ウェブサイト

- ●ケーススタディ用DVD研修教材
 - http://www.youtube.com/user/koumuinrinri
- ●セルフチェックシート

http://www.jinji.go.jp/rinri/check/main.htm

(4) 国家公務員倫理週間に関する特設ページの開設(予定)

国家公務員倫理法が平成12年4月に全面施行されてから15年が過ぎました。この 節目を捉え、国家公務員審査会ウェブサイトにおいて、国家公務員倫理週間に関する 特設ページを開設する予定です(準備が整い次第、公開)。

このページでは、国家公務員以外の方々にも公務員倫理のことを知っていただきたいという思いから、倫理制度の簡単な解説、国家公務員倫理週間における過去の取組 (過去の標語、ポスター、講演会のテーマなど)などを掲載する予定です。

2. 各府省等の実施事項

国家公務員倫理審査会から各府省及び各行政執行法人に対して、特に国家公務員倫理 週間の期間中に集中的に実施していただきたい事項を依頼しています。主な依頼事項は 次のとおりです。

- 各府省等における倫理保持の責務を有する倫理監督官(事務次官等)による公務 員倫理に関する講話を行うこと
- 管区機関、府県単位機関などの地方機関における長が、所属職員に対して倫理に 関する注意喚起を行うこと
- 国家公務員倫理週間に係るポスターの掲示やパンフレット配付等により、所属職員に対して倫理保持施策の周知徹底を図ること
- 国家公務員倫理審査会が作成した研修教材も活用し、所属職員に対して倫理研修

を実施すること

○ 各府省及び各行政執行法人の実情に応じ独自に工夫を凝らした各種の取組を行う こと

[参考] 平成26年度の実施例

- 職員のパソコン起動時に、国家公務員倫理週間であることや倫理に関す る注意喚起の内容を記載したポップアップを表示
- 過去の主な違反事案を紹介した再発防止資料の配付
- 倫理意識向上をテーマにした小論文の作成

3. 平成27年度国家公務員倫理週間の標語

国家公務員倫理週間に当たっては、例年、公務内外を問わず幅広い層から標語を募集 し(応募資格制限なし)、国家公務員倫理審査会会議の議を経て、最優秀作品及び優秀 作品を選定しています。

今年度の標語については、8,677点(昨年度9,464点)の応募作品の中から、以下の最優秀作品(1点)及び優秀作品(2点)が選ばれました。

最優秀作品 「揺るがない 倫理があなたの 道しるべ」

作者:海上保安庁第十一管区海上保安本部石垣海上保安部 永田さん

優秀作品 「一人の信頼が組織の信頼」

作者:警察庁中部管区警察局三重県情報通信部 加藤さん

「忘れない 自ら律する そのこころ」

作者:海上保安庁第六管区海上保安本部宇和島海上保安部 田村さん

評:倫理の保持は国家公務員が堅持すべき行動規範の一つです。永田さんの作品は、 倫理を「道しるべ」に例えることによって、その重要性を見事に訴えています。 倫理審査会の委員からその点を高く評価され、今回、最優秀作品に選出されま した。

以 上

問国家公務員倫理審査会事務局首席参事官奥村穣合倫理企画官野口孝宏せ電話03-3581-5311 (内線 2813)先電話03-3581-7031 (直通)